

様式 1

提 案 書 の 募 集 に つ い て

次の業務について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので提案書を募集いたします。

業務の内容	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の神奈川県選手団ユニフォーム制作業務に係る企画提案
業務の仕様等	神奈川県選手団ユニフォーム制作業務仕様書のとおり
契約について	売買・委託等の契約締結、代金の支払い等については、本企画提案募集で最優秀提案者に選定された事業者に対し、今後決定する取扱業者が取り交わし、一定数の発注を行うことを予定している。
業務実施要件	神奈川県選手団ユニフォーム制作業務企画提案募集要項の「3 参加資格要件」のとおり
提案していただく内容	神奈川県選手団ユニフォーム制作業務企画提案募集要項に記載のとおり
審査会開催予定日	令和8年1月20日（火）又は1月21日（水）
その他	当該契約の相手方決定の効果は、令和8年度当初予算に係る議会の決議がなされ、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時において効力を生ずるものとする。

* 選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があつたものとします。

* 上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、令和7年12月25日（木）17時00分まで（必着）に参加意思表明書を提出するとともに、令和8年1月15日（木）17時00分まで（必着）に次の担当所属あて提案書の提出をしてください。選定結果については、令和8年1月28日（水）（予定）までに通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかつた場合には、提案書は無効となります。

* 本プロポーザルの結果、選定された事業者と契約を締結する際に取り交わす契約書には、次の内容の条文を設けます。

(1) 業者調査への協力

(2) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等

・ 契約解除等の詳細は神奈川県ホームページ

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>)を参照してください。

(担当所属名) 神奈川県文化スポーツ観光局 スポーツ課競技スポーツグループ	(問合せ先) 後藤・曾田 電話 045-285-0797 (直通) ファクシミリ 045-662-5557 メールアドレス kyogi-sports@pref.kanagawa.lg.jp
---	--